



T A A F N E W S

社団法人 東京都建築士事務所協会

〒160-0023 新宿区西新宿3-6-4東照ビル TEL 03-5339-8288 FAX 03-3345-0150

URL: <http://www.taaf.or.jp/> E-mail: jimu1@taaf.or.jp

TOKYO ASSOCIATION OF ARCHITECTURAL FIRMS 平成20年12月26日 168

協会からのお知らせ

1 東京都建築士事務所協会は、平成21年1月5日から法定法人になります。

本会は、平成21年1月5日から、建築士法に規定された法人となります。

法定法人となりますと、

- (1) 協会は、建築士事務所の業務の適正な運営と建築主の利益の保護を図ることを目的に、
建築士事務所の業務について、開設者に対する指導、勧告等
建築士事務所の業務に対する建築主等からの苦情の解決
建築士事務所の開設者及び属する建築士に対する研修
を実施することとなります。(建築士法第27条の2)
- (2) 会員の皆様は、苦情の解決に関して、協会から説明又は資料の提出を求められたときはこれを拒んではならないこととなっております。(第27条の5第3項)
- (3) そのほか、
協会は、正当な理由がないのに加入を拒んではならない。(第27条の3)
建築士事務所協会でない者は、名称中に建築士事務所協会という文字を用いてはならない。
(第27条の4第1項)
協会会員でない者は、その名称中に建築士事務所協会会員という文字を用いてはならない。
(第27条の4第2項)

こととなっております。

このように、法定法人となると、協会や会員は義務を負いますが、その反面、消費者からみて信頼できる協会及び事務所であると信用が増すこととなります。

2 苦情解決業務を実施します。

本会は、平成21年1月5日から苦情解決業務を実施します。

本会は、従来指定法人として苦情処理を行ってきましたが、法改正により法に基づき苦情解決業務を実施することとなります。(第27条の5)

この苦情解決業務は、

- (1) 建築士事務所の業務に関する苦情解決の申し出(建築主、その他の関係者)
- (2) 苦情解決受付(事務局)
- (3) 相談(指導委員会・建築相談室専門委員会)
必要な助言、調査を行い、当該建築士事務所に通知し迅速な処理を求める。
必要があるときは、開設者に説明又は資料の提出を求める。
- (4) 終了(状況によって斡旋)
会員の皆様におかれましては、協会から苦情解決に係る説明や資料の提出等の求めがあったときは、ご協力をお願いいたします。

3 指定事務所登録機関の指定を受けました。

本会は、平成20年11月28日に、東京都から指定事務所登録機関の指定を受け12月1日から、建築士事務所登録事務（新規登録・更新登録・変更・廃業・証明）を実施しております。

また、「建築士事務所の業務に関する報告書」の受理及び閲覧の業務につきましても東京都から委託を受けましたので、報告書の提出は事業年度終了後3ヶ月以内に本会に提出されますようお願いいたします。

行政ニュース

住宅・不動産市場活性化のための緊急対策

国土交通省は、昨今の住宅・不動産市場の冷え込みに対処するため、住宅市場の供給面、需要面の両面から関係施策をとりまとめ、住宅・不動産市場の活性化を目的とした「住宅・不動産市場活性化のための緊急対策」を発表いたしましたので、お知らせいたします。

その主な内容は、

住宅・不動産市場活性化のための緊急対策

住宅支援機構による分譲住宅等事業資金の円滑化支援

住宅支援機構による優良な住宅取得支援制度の拡充

住宅税制等の拡充

これらの対策の詳細は、次のホームページでお願いします。

住宅・不動産市場活性化のための緊急対策について

http://www.mlit.go.jp/report/press/house01_hh_000007.html

住宅支援機構による分譲住宅等事業資金の円滑化支援について

http://www.jhf.go.jp/topics/h20/topics_20081215.htm

「改正建築士法の説明会」開催案内 主催:東京都都市整備局・特別区・多摩9市（都内特定行政庁）

参加費：無料

日時・会場

第1回 平成21年1月21日午後2時～午後4時 新宿区四谷区民ホール9階「四谷区民ホール」

第2回 平成21年1月29日午後3時～午後5時 大田区民プラザ1階「大ホール」

第3回 平成21年1月30日午後6時～午後8時 セシオン杉並1階「ホール」

第4回 平成21年2月5日午後6時～午後8時 国分寺市立いずみホール1階「Aホール」

第5回 平成21年2月6日午後2時～午後4時 北とぴあ2階「さくらホール」

第6回 平成21年2月10日午後6時～午後8時 すみだりバーサイドホール2階「イベントホール」

詳しくは、東京都都市整備局のホームページをご覧ください。

<http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/topics/h20/topi070.htm>

事務局の業務は、1月5日から開始します。

～ 設立60周年記念式典のお知らせ～

会員の皆様のご参加をお待ちしております。

日時 平成21年1月21日（水）15時00分～19時45分

会場 ヒルトン東京「菊の間」4階 新宿区西新宿6-6-2

交通 J R新宿駅西口徒歩9分 大江戸線都庁前駅徒歩3分 丸の内線西新宿駅徒歩2分